



沖縄総合事務局 広報誌／第366号

群星

【むりぶし】

7月 8日 2016 月号

隔月発行

July
August



インタビュー

日本・沖縄の観光の課題と未来

沖縄ツーリスト株式会社 代表取締役会長 東 良和

特集

消費者行政の取り組みについて



名勝に指定され、何度訪れても、その美しさに感動する「川平湾」。

観光パンフレットなどではお馴染みの風景ですが、仕事柄、航行中のグラスボートを収めてみました。

高所からボートと眺めるのもよし、眩しい白い砂浜を裸足で歩くのもよし、グラスボートで美しい海底を眺めるのもよし…

今後も新たな「良し」を求めて、通うことになりそうです。

皆様も是非感じて頂ければと思います。

おりとーり八重山

八重山運輸事務所

野原

きんゆうの「お得ガイド」

②

トラブルに注意!

金融商品に関連するさまざまなトラブルが発生しています。手口としては、子や孫を装って電話をかけ、「借金の保証人になった」などと言って、心の動揺につけ込んで現金をだまし取る「振り込め詐欺」や、金融庁などの公的機関の名前を出して信用させ、未公開株を買わせる「未公開株に関する詐欺」などがあります。

財務部金融監督課では、金融犯罪被害の防止を図るため、各種団体の会合などにお伺いし、注意していただきたいポイントなどについて、分かり易くご説明いたします。どうぞお気軽にお問い合わせください。



財務部金融監督課

(電話: 098-866-0095)

Muribushi CONTENTS

2016

7月

8月号

- 1 インタビュー 日本・沖縄の観光の課題と未来
沖縄ツーリスト株式会社 代表取締役会長 東 良和
- 4 特集 消費者行政の取り組みについて
- 6 仕事の窓 1 沖縄の伝統工芸品「織物」に関する調査
- 8 仕事の窓 2 法人企業景気予測調査(平成28年4~6月期調査)
- 10 仕事の窓 3 加熱した食品に含まれるアクリルアミドについて
- 11 仕事の窓 4 県内初! 「知財功労賞 経済産業大臣賞」
オリオンビール株式会社が受賞
- 12 仕事の窓 5 「ダムまつり」に行こう
- 13 内閣府だより 「かりゆしウェア」の普及促進について
- 14 なかゆくい 利用が拡大する那覇空港
~沖縄の空の玄関口のいま~
- 16 局の動き
[総務部] フレックスタイム制を導入
[財務部] 高齢者に対する特殊詐欺被害防止の出前講座
[財務部] 金融行政に係る関係機関との連携
[財務部] 大学生に対する金融・経済講座
[財務部] 「真喜屋運動広場整備」に係る国有地の売買契約調印式
[農林水産部] 沖縄周辺海域における外国漁船の集中取締りの実施
[農林水産部] なごアグリパーク第2期オープン
[農林水産部] さとうきび優良農家を表彰
[運輸部] 平成28年度陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰式
[運輸部] 平成28年度陸運関係功労者陸運事務所長表彰式
- 20 お知らせ 子ども見学デー
消費者セミナーのご案内

本誌タイトルについて

群星(むりぶし)とは、沖縄の方言で「昂星(すばる)」のことで「ぶりぶし」、「むるぶし」とも呼ばれています。

日本・沖縄の観光の課題と未来

略歴 東 良和 (ひがしよしかず)

1960年 那覇市生まれ
 沖縄ツーリスト株式会社 代表取締役会長
 1983年 早稲田大学卒業後、日本航空株式会社勤務を経て、
 米国コーネル大学ホテルスクール大学院に留学(ホスピタリティ経営学修士)
 1990年 沖縄ツーリスト株式会社入社
 2004年 代表取締役就任
 現在、一般社団法人日本旅行業協会理事、沖縄県ユネスコ協会会長、
 沖縄県観光教育研究会会長、沖縄経済同友会副代表幹事、
 一般社団法人ジャパンショッピングツーリズム協会理事兼沖縄支部長等を務める。
 2009年から「ビジットジャパン大使」(国土交通省)、
 2015年から WUB ネットワーク会長を務める。



平成28年5月23日に運輸部より、
 沖縄ツーリスト代表取締役会長の
 東良和様(一般社団法人日本旅行
 業協会理事・VISIT JAPAN
 大使)に「日本及び沖縄の観光の課
 題と未来」について、お話を伺いま
 した。

【質問】

日本旅行業協会の理事であり、観
 光庁よりVJ大使としても任命され
 っていますが、その立場から見た日本
 の観光業について

【東会長】

政府は今年の3月30日に「明日の
 日本を支える観光ビジョン」を作り、
 「3つの視点と10の改革」を掲げ、訪
 日外国人旅行者数の目標を2020
 年には4000万人、2030年には
 6000万人といった方針を打ち
 出しました。観光を、GDPを押し上
 げるリーディング産業にしようとい
 う意気込みがあり、非常に素晴らし
 いことだと思っています。

沖縄県でも「沖縄21世紀ビジョン
 基本計画」の中で、第5次沖縄県観光
 振興基本計画を作成し頑張っている
 ところです。特に外国人観光客数に
 関して、5年前倒しで目標を達成し
 たことは素晴らしいことだと思っ
 ています。

ただ、世界の観光産業を見た場合、

2015年の日本の観光の成長率は
 3.7%。世界全体の伸び率は3.
 3%で、世界全体よりは高い成長率
 ですが、アジア・太平洋地区の成長率
 5.0%に比べると決して高いとは
 言えません。「井の中の蛙」にならず
 に外を見る必要があります。本気で
 6000万人を目指すのであれば、
 空港や港湾等のインフラ、一次・二次
 交通、ホテルやガイドなど受入環境
 を整えることが必要です。最大のボ
 トルネックは人手不足だと思います。
 これをどう抜本的に解決するの
 が重要です。

また、空港のハンドリング等の不
 足やエアビーズアンドビーに代表され
 る民泊の問題の解決に向けたルール
 作りへの取り組みが必要です。また、
 公共交通機関で主な観光地を効率よ
 く周遊する事ができないなど、二次
 交通の問題もあり、基本的な問題が
 解決できていないと思います。

VJ大使としての取り組みの中
 で、沖縄県の小学生に実施している
 観光学習が人材育成の先進事例とし
 て紹介されています。私自身、沖縄県
 観光教育研究会の会長をやっている
 のですが、小学校の時から観光につい
 て学んでおくという事は非常に重要な
 事だと思っています。

観光の一番の意義というのは親
 善、相互理解です。本質としては経済

的な交流と同時に訪問する国への理
 解度の向上にも資する産業だと思
 います。中国から500万人近くの観
 光客が日本に訪れており、中国の人
 たちは観光を通して日本に対する印
 象が確実に良くなっています。です
 が、日本国内における観光の急激な
 成長でひずみが生じ、相互理解を構
 築できないまま外国人客を受け入れ
 ていると、経済的な側面ばかりが先
 行して、逆に好感度が下がるとい
 う事があります。

【質問】

観光に携わる人材の確保で、沖縄
 ツーリストの取り組み等について

【東会長】

人手不足ということで、自社ビル
 (豊見城市豊崎)に企業内保育園を開
 設しています。子育て中の社員のマ
 ンパワーは、会社にとって重要な戦
 力です。日本や世界各地を見てきた
 社員が育児を理由に辞めたり、長期
 に休みを取るのとは社会的にも損失
 で、一日でも早く復帰してほしい事



(沖縄県観光学習教材)

から保育園を作りました。

人手不足を防ぐ事は難しいと思いますが、影響をミニマイズするというのが非常に重要な事だと思います。

今後取り組もうとしているのは、在宅勤務です。ICT(情報通信技術)が発達しているので、旅行業の場合、在宅勤務はかなり可能性があると思います。

逆に、省力化できる部分はなるべく省力化する事が重要です。これまで中国人スタッフが説明していたレンタカー貸出しの際の安全運転指導を、ロボットのペッパーくんが中国語でやっています。これからは、ロボットも活用するなど徹底した省力化が必要になってくるのではないかと思います。



ペッパーくん:OTSレンタカーにて

また、人材確保のためには、社員教育も重要な課題であると考えています。沖縄ツーリストでは、650名ほどの社員のうち10%、約65名が外国

籍の社員ですが、外国籍社員を含めた167名の管理職を対象に、集中的に研修を行なっています。研修の大きなテーマの一つが、部下の育成です。部下のモチベーションが上が

り、生産性が上がれば600人で700人分の仕事ができるかもしれない。既存のマンパワーで生産性が伸びることを期待しています。

【質問】

新入社員を、入社前に自社の添乗員付きツアーに参加してもらう研修の目的について

【東会長】

若い人は旅行会社で航空券を買ったり、ホテルを予約したという方は少なく、ほぼネットで手続きを済ませ、添乗員付きの旅行に行ったことがある人は皆無に等しいです。

入社前にお客様の立場を経験するため、会社から研修費を支給し、当社が募集している海外・国内・県内旅行、ホテルサイトを3ヶ月で体験してもらいます。そうすることで、入社後、お客様のニーズがイメージしやすくなると思っています。

【質問】

添乗員付きツアーを好む顧客層について

【東会長】

本当の意味の観光マーケットというのは、日本国内では50歳以上の層

になると思います。

女性は子育てを終えてから。男性は定年退職してから。実はそこにも凄いいマーケットがあると思います。

例えば、孫を連れて旅行に行く時や、健康の面で少し自信がないなら、添乗員付きのツアーを利用したくなる人もいます。全体的には、添乗員付きツアーは多くはないがなくなりません。逆に増えている感じがします。

募集型のツアーといっても、団体行動するのはバスでの移動だけで、レストラン等では家族やグループ単位で分かれるので、旅行中の雰囲気は個人旅行という感じです。

【質問】

外国人観光客誘客についての先進的な取り組みについて

【東会長】

旅行商品が差別化されないまま、価格だけが重視されるのを防いでいかなければならないと思います。

我々は、着地型ではなく地域主導型と呼んでいます。自社で集めたお客様を沖縄に送るために、台北を皮切りにシンガポール、そしてソウルにも事務所を置き、直接レンタカー及びホテルの予約を取っています。アジアでのブランド力が高まりつつあると考えています。

地域主導型の観光になっていくために、先進的な事に挑戦したいと

思っています。

【質問】

旅行商品の価格動向について

【東会長】

価格は重視されると思いますし、日本人も8割〜9割は価格で見ていると思います。今後、観光客は増えてくるけど、利益なき繁忙に陥らないよう注意が必要です。

沖縄ツーリストでは「先読みカレンダー」というのを5年前から作っています。沖縄の行事、世界の休日、前年の沖縄の混み具合等を1枚で俯瞰できるカレンダーなのですが、これを我々の協力施設などにも活用いただいて、安売りの必要のない期間を把握しておくことはとても重要な事だと思います。

先読みカレンダー (作成:OTSサービス経営研究所)

【質問】

旅の質の重要性について

【東会長】

21世紀ビジョンの第5次沖縄県観光振興基本計画では、審議会の会長をしましたが、その中で初めて4000万人泊という人泊数での目標を作りました。政府がやっている観光ビジョンも地方での人泊数が出ていますが、この考え方は、世界的に言うところの当たり前なんです。

ハワイは800万人位の観光客数ですが、滞在日数は平均約9日間です。6000万人泊を超えているという事になります。観光客数でいうと沖縄もハワイに近づいていると思う方もいるかと思いますが、ハワイは入域者数が800万人位でも、滞在日数では沖縄の約3倍あるわけです。

当たり前の事を当たり前に出来るような観光地作りのためには、安全・安心、治安の問題、衛生面、わかりやすさ、快適さなどが非常に重要です。

例えば、クルーズ船で来てくれるお客様に対しては、若狭バスから県庁前まで、屋根付きの歩道橋を造ろうと、いろいろな所で話しています。トンネルや橋などの数十分の一のコストで出来ると思いますが、県庁まで行けばモノレールもあり、買物で荷物が多ければタクシーを利用

すれば良いと思います。

バスで、自社系列の悪質なショッピングセンターだけに連れて行き、コストを下げるというツアーでは楽しくないので、リピーターにはならないでしょう。そういうのは、少しずつでも良いので長い時間をかけて変えていかなければならないと思います。

【質問】

国内客の誘致と沖縄観光の将来像について

【東会長】

日本国内客が国内旅行に行くというのは、政府の観光ビジョンで目標値が定められました。

国内客の消費額が2013年、2014年は20兆円位で、そこから5%ぐらい伸ばすという事で、極端な伸びはないでしょう。設定された理由は、国内客が重要だからだと思います。

凄くインバウンドが伸びておりませんが、それでも現在は3兆4千億円で、20兆円に比較すると15%位です。インバウンドの目標である4000万人が達成できたとしても消費額は8兆円で、国内客の1/2にもなっていないのです。ですから、国内は絶対落としてはいけないし、それは沖縄にも当てはまると思いますが、

2020年 観光の概観	日本国内へ	世界各地へ
	上:国内旅行 下:訪日旅行	上:海外旅行 下:第三国旅行
国内市場 日本人客 ※印は独自推計	約6億5千万人 2013:6.31億人 2014:5.95億人 21兆円 2013:20.2兆円 2014:18.5兆円 2010年~2014年 平均値の5%増	目標2,000万人 2014年:1,690万人 2兆4,156億円※ 2014年:2兆416億円 財務省旅行収支の消費額 14年の一人単価で計算※
	目標4,000万人 2015年:1,973万人 目標8兆円 2015年:3兆4,771億円 2030年目標 6,000万人・15兆円	目標14億17百万人 2015年:11億84百万人 171兆円 2014年:137兆円 1米ドル=110円・I & III含む UNWTO平均成長率3.8%

2020年観光の概観
(作成:OTSサービス経営研究所)

また、国内客に関して、航空機の座席数が増えていない現状があります。が、戦略的にきちっと対応する必要があります。2008年は、本土と沖縄を結んでいる座席数が片道で約900万席位でしたが、2008年のリーマンショック以降、機材が小さくなり、座席数が増えていないと思います。

観光というのは供給が需要を作るので、いくらでも需要は作れると思います。国内の航空マーケットの問題は、LCCと既存の航空会社であるFSC(フルサービスキャリア)が

混在している所です。

大手航空会社が大型機材を喜んで飛ばすような施策が必要で、沖縄で雇用し、空港地上支援業務などを運営し、事務所も借りているFSCに、最初に昼間のいい時間を選んでもらう事が必要かと思っています。

【質問】

インバウンドのターゲット層や沖縄観光の今後について

【東会長】

家族で来て、便利で、安心快適で、2泊3日や3泊4日で廻れる、ファミリーコンビニエンスリゾートのようなイメージで、アッパーミドル層を対象とするべきだと思います。

最後に、沖縄における域内観光に関しては、例えば、石垣の人が那覇へ、那覇の人が石垣へ、政策的にもっと推進していくって、オフ期を底上げし、国内、海外、域内それぞれでバランスを良く稼働させることができれば、すごく面白いと思います。他府県では域内観光も観光と捉えています。まずは数字的なものを把握していくというのが大事だと思います。



特集

消費者行政の取り組みについて

政府は、毎年5月を「消費者月間」と定めて消費者問題に関する国民への啓発を集中的に行うこととしています。

経済産業部消費経済室では、特定商取引法、割賦販売法、消費生活用製品安全法などの製品安全関連法に基づき、消費者利益の保護と製品安全の確保などの消費者行政に取り組んでいます。今回は、消費者利益の保護と製品安全の確保のための各法律の概要などを紹介します。

特定商取引法とは

特定商取引法とは、事業者による違法・悪質な勧誘行為等を規制し、消費者の利益を守るため、訪問販売や通信販売など、消費者トラブル発生懸念がある7つの取引類型について、事業者が遵守すべきルールと、クーリング・オフ等の消費者を保護するルールを定めた法律です。

【対象となる取引類型】

①訪問販売

消費者宅での「訪問販売取引」のほか、路上等で呼び止めた上で営業所等に行きつけて契約させる「キャッチセールス」や、電話等で販売目的を告知せずに営業所等へ呼び出す「アポイントメントセールス」もこれに該当します。

②通信販売

新聞、雑誌、インターネットなどの媒体で広告し、郵便、電話等の通信手段により申込みを受ける取引です。「インターネット・オークション」も通信販売に含まれます。（ただし次の「電話勧誘販売」に該当するものは除かれます。）

③電話勧誘販売

電話で勧誘し、申込みを受ける取引です。電話をいったん切った後で消費者が郵便や電話などによって申し込みを行う場合も電話勧誘取引に該当します。

④連鎖販売取引

個人を販売員として勧誘し、その販売員が次の販売員を勧誘する形態で販売組織を連鎖的に拡大して行う商品・役務（サービス）の取引です。

⑤特定継続的役務提供

長期かつ継続的な役務（サービス）の提供に対して対価を約する取引のことで、「エステティックサロン」、「語学教室」、「家庭教師」、「学習塾」、「結婚相手紹介サービス」及び「パソコン教室」の6つの役務について規制対象となる期間や金額が定められています。

⑥業務提供誘引販売取引

「高額な収入が得られる簡単な仕事があります。」などと消費者を誘引し、業務の受託に必要であるとして、商品などの購入を求めて

金銭負担を強いる取引です。

⑦訪問購入

物品購入事業者が店舗等以外の場所（一般消費者の自宅など）を訪問して物品の購入を行う取引です。

「行政規制・民事ルール等」

特定商取引法は、事業者の悪質な行為を規制しており、法に違反した場合には、業務改善指示や業務停止命令の行政処分または罰則が科されあるいは併科されます。

また、消費者と事業者とのトラブルを未然に防止し、トラブルが生じた場合の解決を円滑にするため、以下のルールを定めています。

行政規制	民事ルール
●氏名等の明示の義務づけ ●不当な勧誘行為の禁止 ●広告規制 ●書面交付義務	●クーリング・オフ ●意思表示の取消 ●損害賠償等の額の制限
クーリング・オフ クーリング・オフを冷やす	
8日間	訪問販売 電話勧誘販売 特定継続的役務提供
20日間	訪問購入 連鎖販売 業務提供誘引販売取引

「クーリング・オフ」とは、訪問販売など法律で定められた特定の取引について、一旦契約した場合でも、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。各取

引におけるクーリング・オフ期間
は契約書面を受領した日から起算
して前表のとおりとなつていま
す。なお、通信販売は消費者が事前
に考えて契約できるものであるこ
とからクーリング・オフ制度はあ
りません。

悪質商法の被害に遭わないため
にも契約する際には事前に家族や
友人に相談して、本当に必要かど
うか今一度よく考えましょう。

※イラストは、消費者庁イラスト集より

割賦販売法とは

割賦販売法は、①購入者等の利
益の保護、②割賦販売法に係る取
引の公正化、③商品等の流通、役
務の提供の円滑化を図ることを目
的としており、商品や役務の対価
を消費者が分割で支払う取引等を
対象に事業者が遵守すべきルール
を定めており、この取引には「前払
式」と「後払式」があります。

●前払式について

「友の会」や「冠婚葬祭互助会」な
どの前払式の取引においては、消
費者が代金を支払った後に商品又
は役務の提供を受けるため、商品
の引渡し又は役務の提供を受ける
までの間に事業者が倒産などがあ
った場合、消費者に不測の損害を

与えるおそれがあります。

このため、これらの事業を割賦
販売法では前払式特定取引業など
として許可制を導入しており、営
業保証金及び消費者から預かった
会費の一部に保全義務を課すること
によって、消費者の利益保護を図
っています。

●後払式について

後払式には、商品又は役務を特
定しない包括信用購入あっせん業
（いわゆる「クレジットカード」事
業者）と商品又は役務を特定する
個別信用購入あっせん業（自動車
ローン事業者など）の二つがあり、
いずれも割賦販売法で登録が義務
付けられています。

後払式は前払式とは異なり、商
品又は役務提供を受けた後に代金
を支払うため、前払式のように事
業者の倒産などにより消費者が不
測の損害を被るおそれは少ないも
の、消費者に過剰な与信（支払い
が可能であるとして過剰に商品や
役務提供契約を行う）を与えるこ
とにより消費者が債務過多の状況
を招いてしまうなどの不利益を被
る場合があります。

そのため、後払式の取引におい
ては、事業者に対して消費者の支
払能力に関する調査を義務づける

など消費者の利益保護を図ってい
ます。

製品安全に関する法律及び 家庭用品品質表示法とは

●製品安全に関する法律について

製品安全に関する法律には、「消
費者生活用製品安全法」、「電気用品
安全法」、「ガス事業法」及び「液化
石油ガスの保安の確保及び取引の
適正化に関する法律」の4つがあ
ります。

それぞれの法律では、規制の対
象となる製品を指定し、指定した
製品毎の技術基準を定めるとも
に、指定した製品を販売する場合
の製品へのPSマーク（製品安全
マーク）の貼付を義務づけており、
技術基準に適合しない製品の販売
を禁止し、これに違反した事業者
には厳正に対処するなど製品の安
全の確保に努めています。

●家庭用品品質表示法とは

消費者が購入に際し品質を識別
する必要があると認められる家庭
用品を指定し、指定した家庭用品
の品質に関し、表示すべき事項や
その表示方法などを定めて、それ
らの品目の品質表示（成分、性能、
用途、取扱い上の注意など）を適正
で分かりやすくすることにより消
費者利益の保護を図るものです。

～おわりに～

以上、消費者利益の保護と製品
安全の確保に関連する法律の概要
をご説明しましたが、当室では、消
費者相談情報の分析あるいは定期
報告書の確認や立入検査の実施な
どにより消費者利益を保護するた
めの措置をとる必要があると判断
された場合には、事業者に対する
行政処分や行政指導を行うなど関
連する法律の執行を通して消費者
利益の保護と製品安全の確保に努
めております。

また、消費者相談室では経済産
業省所管の商品やサービスの取引
などに関して消費者の皆様からの
ご相談を専門の消費者相談員が対
応しておりますので消費生活に関
する困り事やお悩み事等ありまし
たらお電話下さい。

消費者相談室

（経済産業部消費経済室内）

電話（直通）

098-862-4373

受付時間

平日10時～12時

13時～16時

（土日・祝祭日・年末年始を除く）

沖縄の伝統工芸品「織物」に関する調査

調査趣旨

沖縄の伝統工芸品の一種である「織物」については、古くは琉球王朝時代より、県内各地で地域の原材料、技術などを用いながら作られてきた。現在、沖縄の織物については、「伝統的工芸品」として国から11種、「伝統工芸製品」として県から20種が指定されており、全国でも有数の織物が盛んな地域である。平成20年度における全国の伝統的工芸品に占める沖縄県の割合は、生産額、従事者数ともに1.7%と全国の工業統計に占める本県製造品出荷額の割合(0.2%)と従業者数の割合(0.3%)を大幅に上回るなど、伝統工芸産業において重要な位置を占めている。

しかしながら織物を含む伝統工芸産業については、全国(沖縄含む)的に厳しい状況にある。このような中、県内織物組合は、行政の支援策を活用しつつ、併せて高価な商品づくりなどに取り組んだ結果、近年、生産高が回復するなど一定の成果が見受けられる。

そこで今回の調査では、県内織物の生産や販売などの動向、問題点などを始め、織物組合が生産額などの向上に向けた取り組みや今後の方向性などについて調査を行った。

仕事の窓①

総務部

【アンケート調査の実施概要】

- (1) 調査期間 平成27年11月20日～12月11日
- (2) 調査対象 県内織物組合(10組合)
- (3) 回答数:9組合(回収率:90%)

アンケート調査結果概要

【織物組合の生産額及び組合の従事者数】

- ① 織物組合の生産額は、平成24年度171.4百万円、平成25年度181.4百万円、平成26年度208.8百万円となっている。平成25年度の対前年度比は10百万円増(5.8%)、平成26年度の対前年度比は27.4百万円増(15.1%)となっている。
- ② 織物組合の従事者数は、平成24年度491名、平成25年度480名、平成26年度530名となっている。平成25年度の対前年度比は11名減(▲2.2%)、平成26年度の対前年度比は50名の増加(10.4%)となっている。

「織物組合」の生産額及び従業者数

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比 (H26 / H25)
生産額(百万円)	171.4	181.4	208.8	115.1%
従業者数(人)	491	480	530	110.4%

【織物の販売先について】

- ・平成26年度の出荷販売額の県内外の割合については、県外が6割(129.6百万円)、県内が約4割(83.1百万円)と、県外出荷の割合が大きい。
- ・前年度比(増減)については、取引先からの需要増などから、県内出荷販売額が増加している組合数が5組合、県外出荷販売額が増加している組合数が2組合、県内外のトータルで5組合が増加となっている。

「織物」の販売先

項目	平成26年度 出荷販売額 (割合:%)	前年度比(増減)	備考
県内出荷	83.1百万円 [39.0%]	増加:5組合 横ばい:2組合 減少:1組合	出荷額計:8組合
県外出荷	129.6百万円 [61.0%]	増加:3組合 横ばい:1組合 減少:2組合 ※県外出荷なし:2組合	出荷額計:6組合
計	212.7百万円 [100%]	増加:5組合 横ばい:2組合 減少:1組合	

【県内出荷及び県外出荷・販売における卸売、小売、直販の割合】

平成26年度の県内外出荷及び販売額の割合(卸売、小売、直販の割合)については、以下のとおり。

- ・県内出荷の割合は、卸売:7割強、直販:2割強、小売:1割未満
- ・県外出荷の割合は、卸売:9割、小売:1割未満、直販:1割未満
- ・県内外全体で、8割が卸売

〈主な出荷先〉

- 県内:那覇市4件、宮古島市2件、読谷村1件、南風原町1件、糸満市1件
- 県外:京都府6件、東京都2件、滋賀県1件

項目	卸売	小売	直販	計	備考
県内出荷	74.3%	3.6%	22.1%	100.0%	7組合から回答
県外出荷	90.2%	4.3%	5.5%	100.0%	6組合から回答
計	81.6%	3.9%	14.5%	100.0%	

【織物の生産等を展開する上での問題点・課題点】

- ① 問題点や課題については、「生産に係る人材(商品企画、デザインなども含む)の確保や育成」が7組合、「原材料の安定確保」が5組合と回答。
- ② 人材育成は、各組合共通の課題であり、また、「組合組織の経営高度化や、経営基盤の強化、組合機能の充実化」も4組合が回答し問題視している。

生産等を展開する上での問題点・課題



【生産額などの向上に向けた組合の取り組み】

1. 生産基盤の確立や安定化に関連すること

各組合とも国が支援する「伝統的工芸品産業支援補助金」や沖縄県が支援する「伝統工芸後継者育成事業」を活用し、事業を実施。なお、実施した結果は、「支援メニューを活用して効果的であった」と高評価。

2. 商品力の向上に関連すること

製品の品質向上については、検査に対応するための品質管理を行っているほか、高付加価値化については、原材料を高級なものに変え付加価値を付けるなどの回答がある。また、新たな製品の開発や製品企画・開発力の向上については、織物組合と民間企業とのコラボによる商品企画などを実施しているなどの回答がある。

3. 販路の拡大や販売力強化に関連すること

販路拡大や販売力強化については、各組合の関心度は高く、今後取り組んでいきたいと回答。既に取組を行っている組合では、販路拡大などの取り組みは「容易ではない」との回答がある。

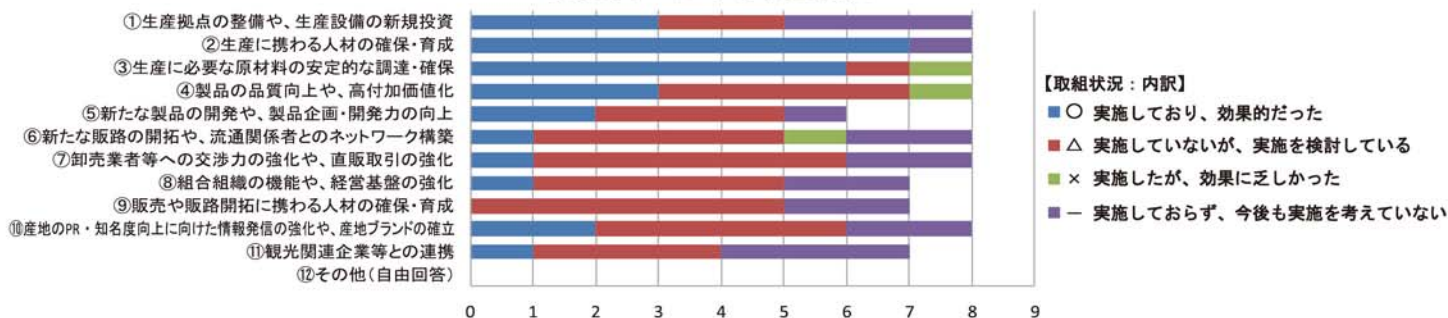
4. 組合(事務局)機能の強化に関連すること

多くの組合は専任の事務局長等を置いておらず、生産に従事する組合員が事務局の職務を兼任している場合が多い。

5. その他

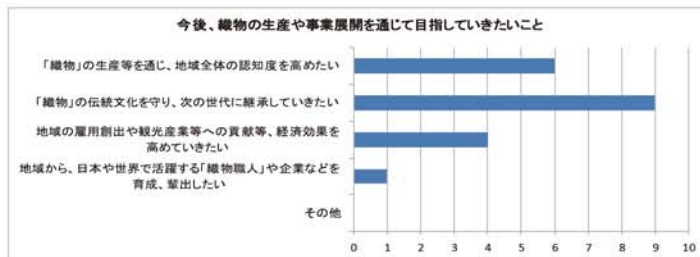
特に「産地のPR・知名度向上に向けた情報発信の強化や、産地ブランドの確立」への関心が高い。また「県外を意識した取組や情報発信が重要」といった回答がある。

各組合における取組状況



【今後、事業などで目指していきたいこと】

「今後、織物の生産や事業展開を通じて目指していきたいこと」については、各組合とも「織物」の伝統文化を守り、次の世代に継承していきたい」と回答。「織物」の生産などを通じ、地域全体の認知度を高めたい」とする回答も踏まえ、伝統工芸品である織物の生産事業が、地域の文化的財産の継承という点で重要であるとの認識が強く持たれていると思われる。



【ヒアリング調査結果(織物組合&民間事業者)】

【織物組合】

1) 事業形態

- ・生産については分業していない組合がある。
- ・生産した織物は、主に仲卸問屋を介して販売。(直販があっても少ない)
- ・問屋からの需要はあるが、織り手不足などで生産に限界。

2) 事業展開における課題など

- ・織物従事者(織り手)の確保が容易でない。(減少傾向)
- ・収入は、熟練でなければ地域の平均賃金水準よりも総じて低い。
- ・原料確保も課題。(一部を織り手経験者に依存)
- ・積極的に販路開拓などを実施。(売上げが増加している)

3) 従事者からみたやりがい等

- ・「地域の宝」である伝統工芸品を継承することや、購入された自作の商品が消費者に喜ばれる事にやりがいなどを感じている。

4) その他

- ・行政が織物の振興に熱心。

【民間事業者】

1) 事業形態

- ・かりゆしウェアや、生活雑貨など多様な製品を開発、販売。
- ・織り手は「内職」として委託。
- ・販売は、仲卸問屋を介してするものもあるが、小売店への直販や自社店舗での販売、インターネットによる販売など幅広い。

2) 事業展開における課題

- ・織り手の確保は、織物組合などとの競合になるため工夫する。
- ・生産量が一定しないため、織り手とは給与制で雇用することは難しい。
- ・経験不足、家庭の事情、取引先との価格調整など様々な要因もあり、大半の織り手は低収入。
- ・かりゆしウェアなどに次ぐ商品開発やアジア等外国人観光客を顧客にしていきたい。

3) 織物産業の振興に向けて

- ・織物本来の価値を大切さ、及び市場ニーズに沿った商品が重要。
- ・伝統を守りつつ、今後は販路拡大や他企業との連携(コラボレーションなど)を積極的に打ち出していくことが必要。

県内の「織物」の更なる継承・発展に向けて

○県内の織物を取り巻く問題点・課題など

- ・人材の高齢化、織り手の後継者などの不足
- ・原材料の調達・確保
- ・組合組織の脆弱な基盤及び販売力に欠ける体制
- ・生産性が低く量産化が困難

◎県内の織物業界(産業)を継承、発展させるための取り組み

- ・各種施策を活用した織り手の継続的な人材育成、技術のスキルアップ・強化
- ・原材料の調達を含む生産体制など強化のための工夫(分業化)や体制の改善
- ・経営基盤強化のための人員の確保、組織的な商品開発及びネット販売や直販、営業活動などの販売体制の強化
- ・安定的な組合事業(生産、販売)実現のため、販売力のある企業や商社機能を有する企業などの活用、または連携
- ・織物組合等の「販売活動」などに対する公的機関の支援など
- ・伝統的な技術の継承はもとより、持続可能な「地域の産業」を意識した技術などの継承、人材確保、人材育成及び市場開拓などの創意工夫や改善など

過去の調査物については、こちらからご覧ください。 <http://www.ogb.go.jp/soumu/3094/010099.html>

仕事窓の2

財務部

第49回 法人企業景気予測調査

(平成28年4～6月期調査)

調査の概要

調査の目的

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として年4回(2、5、8、11月)実施。

調査の時点 平成28年5月15日

調査対象期間

判断項目: 28年4～6月期及び6月末見込み
28年7～9月期及び9月末見通し
28年10～12月期及び12月末見通し
計数項目: 28年度上期実績見込み
28年度下期見通し

調査対象企業の範囲

沖縄県内に所在する資本金、出資金又は基金(以下、資本金という)1千万円以上(電気・ガス・水道及び金融業、保険業は1億円以上)の法人

調査対象企業数及び回収状況は次のとおりである。

- ・対象企業数: 122社
- ・回答企業数: 118社
- ・回収率: 96.7%

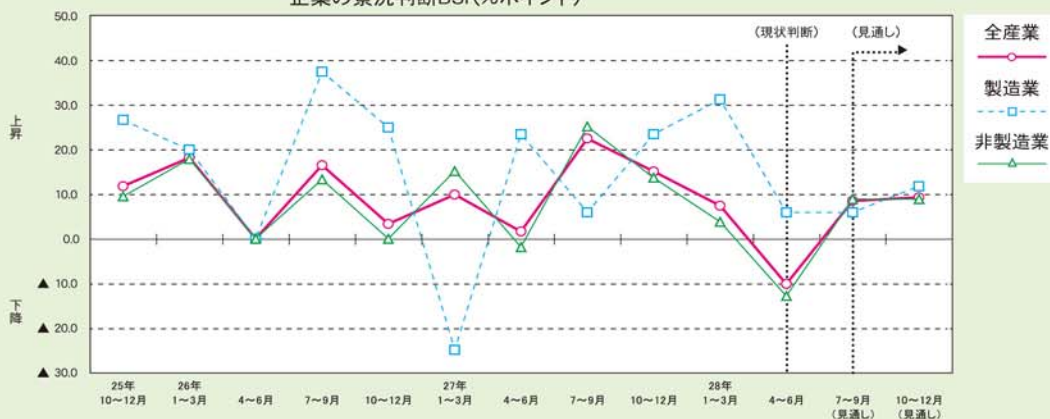
(単位: 社)

	対象企業数	回答企業数	回収率(%)
全産業	122	118	96.7
製造業	17	17	100.0
非製造業	105	101	96.2
建設業	20	20	100.0
情報通信業	9	8	88.9
運輸業、郵便業	10	10	100.0
卸売業、小売業	15	15	100.0
サービス業	20	20	100.0
大企業(資本金10億円以上)	20	20	100.0
中堅企業(1億円以上10億円未満)	33	33	100.0
中小企業(1千万円以上1億円未満)	69	65	94.2

景況判断

現状判断は「上昇」超から「下降」超に転じ、先行きは「上昇」超で推移する見通し

企業の景況判断BSI(%ポイント)



企業の景況判断BSI(原数値)

(前期比「上昇」-「下降」社数構成比)

(単位: %ポイント)

	28年1～3月 前回調査	28年4～6月 現状判断	28年7～9月 見通し	28年10～12月 見通し
全産業	7.4 (6.6)	▲ 10.2	(7.4)	8.5
製造業	31.3 (18.8)	5.9	(▲ 6.3)	5.9
食品製造業	0.0 (25.0)	33.3	(▲ 12.5)	0.0
非製造業	3.8 (4.7)	▲ 12.9	(9.4)	8.9
建設業	25.0 (16.7)	▲ 15.0	(▲ 4.2)	5.0
情報通信業	0.0 (▲ 12.5)	▲ 37.5	(0.0)	62.5
運輸業、郵便業	▲ 16.7 (0.0)	▲ 20.0	(16.7)	20.0
卸売業、小売業	▲ 9.5 (4.8)	13.3	(19.0)	6.7
サービス業	▲ 5.6 (0.0)	10.0	(11.1)	0.0
規模別				
大企業	▲ 5.0 (10.0)	▲ 5.0	(5.0)	0.0
中堅企業	9.7 (3.2)	6.1	(19.4)	12.1
中小企業	9.9 (7.0)	▲ 20.0	(2.8)	9.2

(注) () 書きは前回調査(28年1～3月期)時の見通し

BSIの計算法

(Business Survey Index)

例「景況判断」の場合

前期と比べて
「上昇」と回答した
企業の構成比・・・40.0%
「不変」と回答した
企業の構成比・・・25.0%
「下降」と回答した
企業の構成比・・・30.0%
「不明」と回答した
企業の構成比・・・5.0%

BSI = (「上昇」と回答した
企業の構成比 40.0%)
- (「下降」と回答した
企業の構成比 30.0%)
= 10.0ポイント

財務部ホームページでは、その他の経済情報もご覧になれます。
URL⇒<http://www.ogb.go.jp/zaimu/12455/index.html>

雇用

現状判断は「不足気味」超、
先行きも「不足気味」超の見通し



従業員数判断BSI (原数値)

(前年判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比)

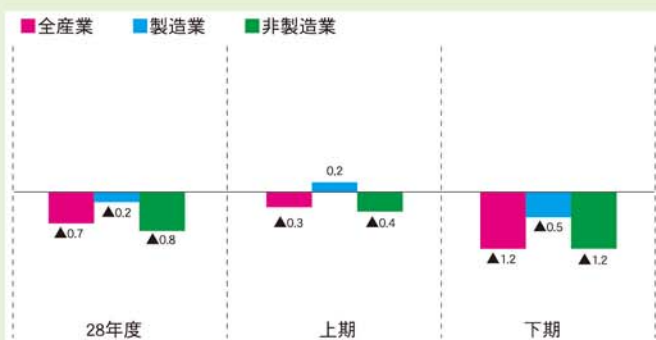
(単位: %ポイント)

	28年3月末 前回調査	28年6月末 現状判断	28年9月末 見通し	28年12月末 見通し
全産業	30.3	(18.9)	30.4	(16.4)
製造業	31.3	(25.0)	23.5	(18.8)
非製造業	30.2	(17.9)	31.6	(16.0)
建設業	33.3	(20.8)	31.6	(16.7)
情報通信業	25.0	(12.5)	25.0	(12.5)
運輸業、郵便業	33.3	(33.3)	20.0	(16.7)
卸売業、小売業	28.6	(14.3)	46.7	(4.8)
サービス業	38.9	(38.9)	61.1	(38.9)
大企業	30.0	(15.0)	25.0	(15.0)
中堅企業	35.5	(25.8)	34.4	(19.4)
中小企業	28.2	(16.9)	30.2	(15.5)

(注) () 書きは前回調査 (28年1~3月期) 時の見通し

売上高

28年度は減収見通し



(注: 石油・石炭、電気・ガス・水道、金融、保険を除く)

(前年同期比増減率: %)

	28年度	上期	下期
全産業	(▲ 2.0) ▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 1.2
製造業	(▲ 2.1) ▲ 0.2	0.2	▲ 0.5
非製造業	(▲ 1.9) ▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 1.2
建設業	(▲ 11.1) ▲ 5.5	▲ 2.1	▲ 8.6
情報通信業	(▲ 0.6) ▲ 1.7	▲ 0.8	▲ 2.6
運輸業、郵便業	(▲ 2.1) ▲ 3.1	▲ 1.4	▲ 4.8
卸売業、小売業	(0.6) 0.3	▲ 0.1	0.7
サービス業	(0.8) 3.3	3.1	3.5

(参考) 全規模・全業種 (金融業、保険業は調査対象外)

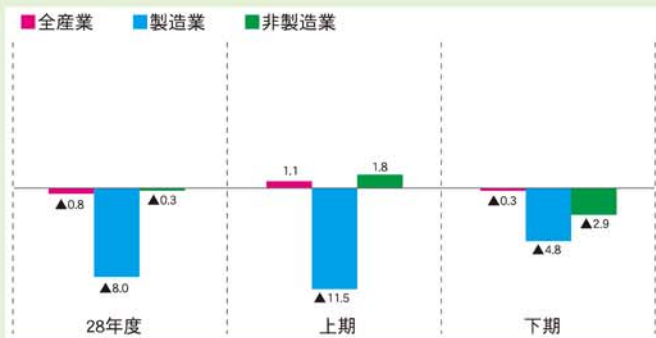
(前年同期比増減率: %)

	28年度	上期	下期
全産業	(▲ 1.4) ▲ 1.6	▲ 1.4	▲ 1.8
製造業	—	—	—
非製造業	—	—	—

(注) 1. () 書きは前回調査 (28年1~3月期) 結果
2. — はデータ不足の観点から非公表

経常利益

28年度は減益見通し



(注: 石油・石炭、電気・ガス・水道、金融、保険を除く)

(前年同期比増減率: %)

	28年度	上期	下期
全産業	(▲ 2.7) ▲ 0.8	1.1	▲ 3.0
製造業	(32.3) ▲ 8.0	▲ 11.5	▲ 4.8
非製造業	(▲ 5.2) ▲ 0.3	1.8	▲ 2.9
建設業	(▲ 15.1) ▲ 23.3	▲ 39.0	▲ 12.8
情報通信業	(0.5) ▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 0.4
運輸業、郵便業	(▲ 11.8) ▲ 7.1	3.5	▲ 22.4
卸売業、小売業	(▲ 10.2) 6.7	12.9	1.2
サービス業	(▲ 1.3) 22.5	▲ 6.9	赤字縮小

(参考) 全規模・全業種

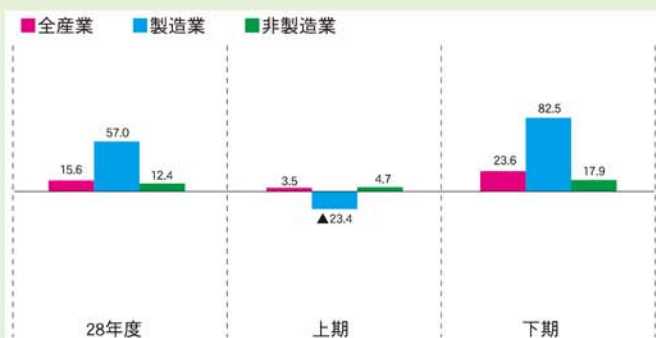
(前年同期比増減率: %)

	28年度	上期	下期
全産業	(▲ 5.0) ▲ 2.2	▲ 4.5	1.3
製造業	—	—	—
非製造業	—	—	—

(注) 1. () 書きは前回調査 (28年1~3月期) 結果
2. — はデータ不足の観点から非公表

設備投資

28年度は増加見通し



(注: ソフトウェア投資額を含み、土地購入額を除く)

(前年同期比増減率: %)

	28年度	上期	下期
全産業	(▲ 8.3) 15.6	3.5	23.6
石油・石炭、電気・ガス・水道を除く全産業	(▲ 12.3) 14.8	▲ 6.3	30.9
製造業	(▲ 9.0) 57.0	▲ 23.4	82.5
非製造業	(▲ 8.3) 12.4	4.7	17.9
情報通信業	(▲ 0.8) ▲ 5.7	153.8	▲ 55.5
運輸業、郵便業	(0.4) 39.3	30.0	46.7
卸売業、小売業	(14.9) ▲ 13.4	▲ 50.0	97.5
サービス業	(▲ 78.5) ▲ 58.2	▲ 57.6	▲ 58.9

(参考) ソフトウェア投資額及び土地購入額を除く

(前年同期比増減率: %)

	28年度	上期	下期
全産業	(▲ 9.4) 15.7	3.2	23.9
製造業	(▲ 8.7) 57.9	▲ 24.8	84.0
非製造業	(▲ 9.4) 12.3	4.5	17.8

(注) (注) () 書きは前回調査 (28年1~3月期) 結果

加熱した食品に含まれる アクリルアミドについて

～食品安全講習を実施～

仕事の
窓 3

農林水産部

加熱した食品に含まれる アクリルアミドについて

農林水産部では、食品の安全性向上のための施策を実施する過程で、消費者をはじめとする関係者に対して、分かりやすく情報を提供し、施策への意見をいただくための取組を行っています。
今回は、食品中のアクリルアミドについて御紹介します。

◆食品中のアクリルアミドとは

食品中のアクリルアミドは、食材に元々含まれているアスパラギン（アミノ酸の一種）と還元糖（糖の一種）から、120度以上の加熱調理をすることにより生成されます。特に、食材の水分が少なくなる調理の最終段階で多く生成されます。

穀類やいも類、野菜類などを「揚げる」「焼く」「炒める」などした市販食品や家庭の調理品に含まれ、「蒸す」「茹でる」などの水を利用した調理ではほとんど生成されません。食品中のアクリルアミドが原因と特定された健康被害はこれまで報告されていませんが、長期取り続けると、発がんなど人の健康に悪影響を及ぼす可能性があるとされています。健康被害を未然に防止するため、食品から取るアクリルアミドの量をできるだけ減らすことが大切です。

アミノ酸の一種です。
（アスパラギン酸とは違います）

アスパラギン
+
還元糖
糖の一種（例：ぶどう糖）

120℃以上の加熱

食材に含まれる水分が
少なくなってから多く生産

アクリルアミド

◆家庭での低減対策

一番大切なことは、バランスの良い食生活を送ることです。健康維持に必要な栄養素を必要量取ることができ、健康に悪影響を及ぼす可能性のあるものの摂取量を低く抑えることができます。

また、調理段階の工夫で、生成されるアクリルアミドの量を減らすことができます。具体的には、「炒め・揚げ調理に使うじやがいもは、冷蔵すると還元糖が増えるため、常温で保存する」、「いも類や野菜類は、アスパラギンや還元糖を洗い流すために、切った後に水にさらす」、「炒め・揚げ調理をする時は、食材を焦がしすぎない」、「炒める時は、火力を弱めにし、食材をよくかき混ぜる」、「蒸し煮を取り入れ、炒める時間を短くする」などがあ

揚げ色とアクリルアミド濃度(mg/kg)
～冷凍フライドポテトの場合～



◆農林水産省の取組

食品関連事業者向けに「食品中のアクリルアミドを低減するための指針」を策定し、普及しています。

消費者への 情報提供・意見交換

また、食品事業者と協力して、アクリルアミドを低減するための技術開発、効果の検証を行っています。さらに、市販食品を対象として含有実態調査をしており、ポテトチップスなどの一部の食品では、食品事業者の自主的な取組により、アクリルアミド濃度が低減したことを確認しています。

4月20日、JAおきなわ南風原支店で開催された、JAおきなわ女性部正副部長・事務局合同会議（JAおきなわ女性部主催）に職員を派遣し、「健康な食生活を送るために、アクリルアミドを減らすために家庭でできること」と題し、食品安全講習を実施しました。本講習には約140名の方が参加し、活発な意見交換が行われました。

農林水産部では、今後も消費者などの関心が高い食の安全・安心に関するテーマについて情報提供・意見交換を実施します。



食品安全講習の様子

県内初!

「知財功労賞 経済産業大臣賞」 オリオンビール株式会社が受賞

積極的な知財活用が評価され、知財功労賞を受賞した
オリオンビール株式会社についてご紹介いたします。

仕事 の窓 4

経済産業部

知財功労賞

知的財産権制度の普及・啓発に資するとともに産業の発展に寄与するため、経済産業省特許庁では、制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人を表彰する「知的財産権制度関係功労者表彰」と、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業などを表彰する「知的財産権制度活用優良企業等表彰」を設けています。両表彰を総称して「知財功労賞」といいます。

知財功労賞は毎年4月18日「発明の日」に表彰が行われます。

※発明の日：現在の特許法の前身である「専売特許条例」が初代特許庁長官を務めた高橋是清らによって公布された日(明治18年4月18日)です

オリオンビールの知財活用

オリオンビール株式会社は昭和32年に設立され、長年沖縄の人々に愛されている企業です。ビール類の製造販売、そのほか酒類や清涼飲料水などを取り扱っています。また、代表的な登録商標「Orion」は、商品ブランドとしての認知はもちろん、沖縄の食文化の代表として、アジアを中心に国内外に広く認知されています。



代表的な商品
オリオンドラフト
ビール缶

同社は地元の大学・高専などとの共同研究による地域産業への貢献や、「Orion」ブランドを活用した「オリオンビアフェスト」などのイベントを開催し、地域活性化にも貢献しています。また、海外展開も積極的に行っており、東アジアを始めとする海外十数ヶ国で「Orion」の商標を権利化し、模倣品や冒認出願による権利侵害に適切に対処できるようにしています。

こうした知的財産の活用が評価され、今年度の知的財産権制度活用優良企業として県内で初めて「知財功労賞 経済産業大臣賞」を受賞しました。受賞者を代表して挨拶した嘉手苅社長は「『Orion』ブランドを通じて、沖縄の素晴らしい魅力を海外や全国に発信する役割を担い、沖縄を元気にする企業として邁進したい。また、受賞を機に、これまで以上に知的財産への取組を強化したい」と受賞の喜びを述べました。



知財功労賞の経済産業大臣賞を受賞した
オリオンビールの嘉手苅社長(左)

知財総合支援窓口 (沖縄県発明協会)

〒904-2234
沖縄県うるま市字州崎12-2
沖縄県工業技術センター内

メール info@okinawa-jiii.jp
URL http://www.chizai-oki.jp
電話 098-995-8778
FAX 098-921-2672

知的財産は企業にとって大切な経営資源であり財産です。それらをしつかりと保護・活用することによって、ビジネスの創出や拡大に結びつき、新たな知的財産の創造につながります。

知的財産の申請などにあたっては、左記のとおり、相談窓口が開設されており、特許や商標の申請をお考えの方はご活用ください。



国内最大級のビアフェスト 2015コザビアフェスト会場

「ダムまつり」に行こう

～やんばるに出かけ心身のリフレッシュを～

開催場所	開催日	主な内容
大保ダムまつり	7月2日(土)	・湖面カヌーツアー・キャンドルナイト・陶芸教室
福地ダム夏休み自然体験会	7月17日(日)	・カヌー体験・自然観察船・ザリガニ釣り体験
金武ダムまつり	7月23日(土)	・カヌー体験・水牛体験・紙トンボ作り
漢那ダムまつり	7月31日(日)	・カヌー体験・親子木工教室・セグウェイ試乗体験
倉敷ダム森と湖に親しむ旬間行事	8月7日(日)	・植樹祭・倉敷ダム見学会
安波ダムクイナまつり	9月17日(土)	・ジャングルカヌー・移動やんばる森のおもちゃ美術館

仕事の窓5

開発建設部

国土交通省及び林野庁は、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」と定めています。

この旬間は、昭和62年度より開始され、国民の皆さんに森林や湖に親しむことによって心と体をリフレッシュしながら、森林、ダム等の重要性について関心を高め、理解していただくことを目的としています。

沖縄においてもダムや水資源の重要性について広く理解していただくとともに、ダム所在地の水源地域の活性化に寄与することを目的に、ダムまつり等の関連行事を開催します。

各ダムでは、施設を利用した川あそびやダム湖を活用したカヌー体験、遊覧船の乗船、木工教室等の体験イベントが予定されています。

先だってゴールデンウィーク期間中の4月30日、5月1日の両日に開催された「羽地ダム鯉のぼり祭り」では、約2万人の来場者があり、多くの人で賑わいました。

今後も6つのダムでダムまつりが開催されますので、家族で水源地に出かけリフレッシュして見てはいかがでしょうか。





内閣府だより



「かりゆしウェア」の普及促進について



特産品を購入する松本副大臣

「かりゆしウェア」の製造枚数は3年連続で40万枚を超え、引き続き順調に推移しています。

4月26日の閣僚懇談会では、島尻大臣から全閣僚に対してクールビズ期間の服装の選択肢の1つとして「かりゆしウェア」を加えていただきたい旨の御発言がありました。

また、内閣府沖縄担当部局としても、各省庁に対し、「かりゆしウェア」の共同購入の案内や、職員による積極的な着用の呼び掛けを通じ、「かりゆしウェア」の普及促進に取り組んでいます。

6月3日には、中央合同庁舎8号館において「沖縄物産展 in 内閣府」を開催し、「かりゆしウェア」をはじめ、様々な沖縄の特産品の販売を行いました。当日は多くの職員が会場を訪れたほか、河野大臣、加藤大臣、石破大臣、世耕官房副長官、松本副大臣、酒井大臣政務官も足を運び、商品を手にして沖縄特産品のPRをしました。



「かりゆしウェア」を購入する酒井大臣政務官



「沖縄物産展 in 内閣府」の様子

「かりゆしウェア」を着用して閣議に臨む各閣僚

6月7日の閣議では、安倍総理大臣をはじめ全閣僚が「かりゆしウェア」を着用して閣議に臨みました。

その後、島尻大臣は、「かりゆしウェア」姿で閣議後の記者会見に臨み、「かりゆしウェア」の着心地の良さをアピールするとともに、沖縄以外の地域でも広く普及することを期待している旨述べました。





利用が拡大する那覇空港

（沖縄の空の玄関口のいま）

沖縄を訪れる国内外からの観光客にとって最初に降り立つ玄関口である那覇空港。その利用は年々増加しています。今回は那覇空港の利用状況について、観光や物流の観点から紹介します。

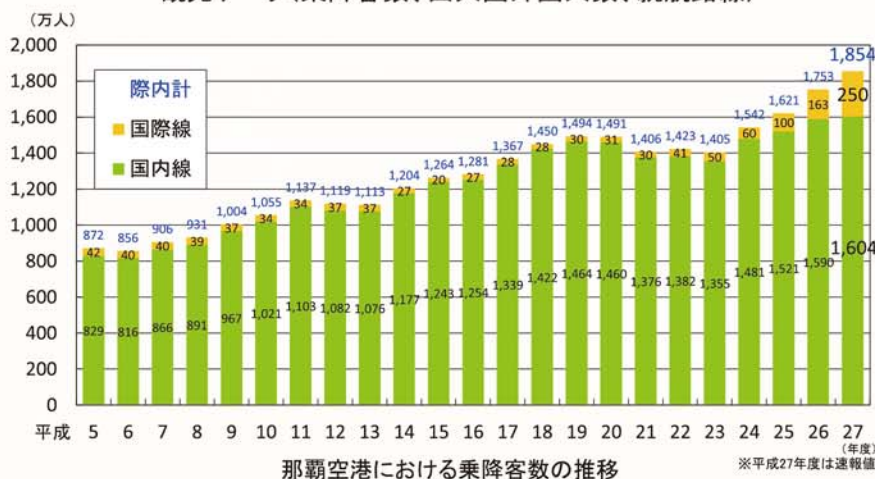
観光客で賑わう那覇空港

平成27年度に沖縄を訪れた観光客は793万6000人と過去最高を記録しました。中でも海外からの観光客は前年度比約70%増の167万3000人と大幅に増加しています。背景には、円安傾向による訪日旅行需要増や世界的なクルーズ需要の高まり、LCC（格安航空会社）の相次ぐ就航などがあると考えられます。

観光客の約9割が空路で沖縄を訪れ、その多くが那覇空港を利用しています。那覇空港の乗降客数も年々増加しており、平成27年度には過去最高の1854万人を記録しています。



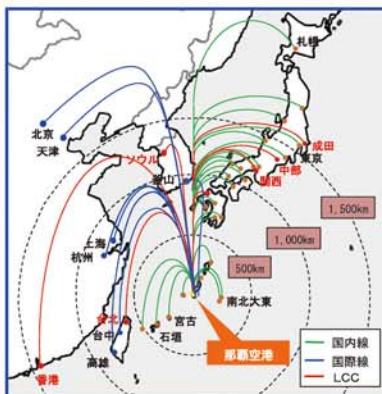
観光データ（乗降客数、出入国外国人数、就航路線）



那覇空港における出入国外国人数（平成26年度）

順位	国・地域	人数	割合
1	台湾	約49万人	約38%
2	中国	約41万人	約32%
3	韓国	約31万人	約24%
4	北アメリカ	約3万人	約2%
5	その他アジア	約3万人	約2%
6	ヨーロッパ	約2万人	約2%
7	その他	約1万人	約0%

出典：出入国管理統計表（法務省）



那覇空港の就航路線（平成28年6月現在）※沖縄総合事務局調べ

国際物流ハブ としての那覇空港

那覇空港は国際物流の観点から重要です。沖縄のアジアにおける地理的な優位性を活かし、那覇空港と国内・海外の各方面を深夜貨物便ネットワークで接続する沖縄国際貨物ハブの取組が平成21年から行われています。

深夜時間帯を有効活用することで、早ければ注文の翌日には各地に配送が可能となることから、日本の農産物や生鮮食料品を高付加価値で海外に輸出することができるといふことで、国内外からの注目が高まりつつあります。

那覇空港のこれから

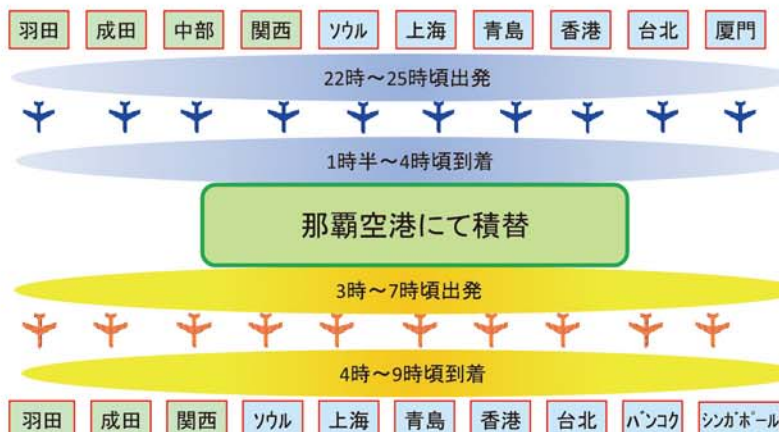
こうした航空需要の増加に対応するため、現在、那覇空港では2本目の滑走路の整備を進めています。平成32年（2020年）3月末の供用開始を目指しており、東京オリンピックが行われる頃には沖縄により多くの観光客を迎えることができるよう、引き続き着実に事業を推進してまいります。

国際物流ハブとしての那覇空港の優位性

- 半径2,000kmの範囲にアジアの主要都市が存在（人口20億人規模の市場の中心に位置）
- 国内外の航空ネットワークが充実
- 24時間365日のC I Qの体制が確立



【深夜国際貨物便の駐機状況】



総務部 フレックスタイム制を導入



本年4月から、国家公務員の「フレックスタイム制」がすべての一般職員に導入されました。これにより、7:00～22:00のフレキシブルタイムの中で10:00～16:00のコアタイムを含み、公務の運営に支障がなければ最低勤務時間6時間以上で自由に勤務時間を設定することが可能となりました。

適切な公務運営を確保しつつ、より柔軟な勤務形態の下で、より一層の職員の能力発揮や公務貢献が期待されます。

沖縄総合事務局ではフレックスタイムを取得して

いる職員は現時点で約6%とまだわずかですが、子育て中の職員や自己啓発に活用している職員などは、「状況に合わせて柔軟に働くことで仕事の効率もアップした」などと好評で、制度の定着とともに多くの職員が活用すると思われます。

また、昨年から夏の生活スタイル変革として実施されている「ゆう活」も7月から開始され、朝型勤務やフレックスタイム制などの活用により退庁時間を早め、一日の時間を有効に使うことでワークライフバランスの実現を目指します。

財務部 高齢者に対する特殊詐欺被害防止の出前講座



出前講座の様子

財務部金融監督課では、利用者保護の観点から、様々な職場・団体などからの要望に応じて、金融行政に関する広報活動を行っておりますが、近年、振り込み詐欺、投資詐欺など高齢者を狙った特殊詐欺が発生していることを踏まえ、これらの金融犯罪の被害の防止を図るため、高齢者に対する出前講座を積極的に実施しています。

同講座として、4月21日、高齢者の方を対象としたカルチャースクールに職員を派遣し、特殊詐欺被害防止の講話を行いました。具体的には、高齢者を狙う特殊詐欺の事例を紹介し、また、実際に起こった特

殊詐欺の事例について受講者を交えて実演を行い、特殊詐欺の被害に遭わないためには、「すぐに振り込まない、不安を煽る電話を受けたら家族に相談する、怪しいと思ったら警察に連絡する」ことの大切さなどを説明しました。

受講者からは、「一人で悩まずに相談すること」、「うまい話は裏があることに注意する」などの意見が寄せられました。

財務部金融監督課では、今後も講師派遣に積極的に取り組み、金融広報と地域連携に努めてまいります。

財務部 金融行政に係る関係機関との連携



会議の様子

5月25日、沖縄総合事務局において、「貸金業監督者会議」、「貸金業関係幹事会」及び「無登録ファンド等連絡会」の3つの会議を開催しました。

これらの会議は、貸金業を利用する資金需要者などの利益の保護や投資者保護の観点から、貸金業者及び無登録ファンド業者に係る関係機関と緊密な連携を図ることを目的としております。3つの会議は、沖縄県、沖縄県警察本部及び当局で構成されておりますが、「貸金業関係幹事会」においては、オブザーバーとして、日本貸金業協会沖縄県支部が参加しました。

今回の会議において、当局からは、最近のヤミ金融の動向や事例、無登録ファンド業者に対する規制などについて説明し、県及び県警から、県内の相談状況や検挙事例などについて、協会から、協会の活動状況などについて説明がありました。また、関係機関及び当局は、それぞれ保有する情報を共有するとともに、今後の対応について意見交換を行いました。

財務部金融監督課では、今後も、金融行政に係る関係機関と連携を密にしながら、貸金業を利用する資金需要者などの利益の保護や投資者保護に努めてまいります。

財務部

大学生に対する 金融・経済講座

5月26日、財務部では、琉球大学法文学部の学生を対象とした「金融・経済講座」を開催しました。

この講座は、県内における金融機関の融資動向やその特徴について学びたいとの同大学からの要望を受けて開催したもので、「沖縄の経済情勢について」と題して、財務課経済調査室長から管内の経済動向や沖縄の観光動向、雇用情勢について説明するとともに、我が国の財政状況についても説明しました。また、引き続き、「沖縄における地域金融の現状と課題について」と題して、金融監督課長から県内の金融情

金融・経済講座の様子



勢や金融機関の経営上の課題、当部の取組などについて説明しました。

受講した学生からは、中小企業金融円滑化法終了後の県内の融資動向、金融機関の収益性や企業に対する目利き力などについての質問があるなど活発な質疑応答が行われ、沖縄の経済及び金融の現状について学ぶことができたとの感想が寄せられました。

財務部

「真喜屋運動広場整備」に係る 国有地の売買契約調印式

5月27日、名護市字真喜屋の国有地(旧海浜地)を真喜屋運動広場の整備事業用地として名護市に売買するため、当局財務部総務調整官と名護市教育委員会教育長が売買契約書に調印しました。

市が取得した国有地は、沖縄本島から奥武島、屋我地島に架かる羽地奥武橋の橋脚付近に位置し、真喜屋運動広場に隣接する旧海浜地で数量は約7,100㎡で5,650万円による売買となりました。

真喜屋運動広場は、昭和54年度に整備され地域スポーツの活動拠点として利用されてきましたが、野球グラウンドと陸上トラックの重複や駐車場が狭く、

真喜屋運動広場整備に係る国有地の売買契約式



調印式の様子

永年に亘り利用者から拡張整備の要望がありました。

利用者の要望を受けた市は、平成24年度から運動広場の拡張整備に取り組み、国有地取得に向け当局との協議を重ね、本年1月に開催された第33回国有財産沖縄地方審議会の答申を経て今回の売買契約調印に至りました。

市は、今回取得した国有地も併せた真喜屋運動広場の拡張整備を行うことで、利用者の利便性が向上し多種多様なスポーツイベントの開催や観光資源としての活用が図られることから、地域住民の健康づくりと地域活性化に貢献できるものと期待しています。

農林 水産部

沖縄周辺海域における 外国漁船の集中取締りの実施

沖縄総合事務局では、沖縄周辺海域における水産資源の適切な保存・管理と漁業秩序の維持のため、外国漁船の指導・取締りを行っています。特に、クロマグロの盛漁期である4月から7月までは台湾漁船の操業が多くなるため、この期間を対象に、平成15年から毎年、集中取締りを実施しています。

また、平成25年に「日台民間漁業取決め」が署名されたことに伴い、平成26年4月には、新たに「水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部」を設置し、集中取締り期間中は漁業取締船を増隻して、取締体制の強化を図っているところです。

水産庁漁業取締船



なお、昨年の集中取締りでは、我が国の排他的経済水域内で無許可操業を行っていた台湾漁船2隻を拿捕しています。

今後も、沖縄周辺海域の水産資源を守り、漁業者の方々が安心して操業できるよう、外国漁船に対する取締りを実施していきます。



沖縄近海で操業中の台湾漁船

農林 水産部

なごアグリパーク 第2期オープン



～「健康」・「美容」・「長寿」を届けます～

関係者によるテープカット（中央：稲嶺名護市長、右から2人目：三浦総括参事官）



4月27日、「なごアグリパーク」の第2期オープニングセレモニーが行われました。

この施設は、農業の活性化を図るため、農業の6次産業化と観光を融合させるもので、名護市が沖縄振興特別推進交付金を活用して整備し、一般財団法人沖縄美ら島財団に管理を委託するものです。

既に、平成27年4月18日の第1期オープンで「しまちゅらら(ショップ)」、「加工支援施設」が運営されており、今回はレストラン「美ら島キッチン」と観光農園「スーパーファーム」の完成披露を行いました。

関係者が多数列席する中、島尻沖縄・北方担当大臣(代読：三浦総括参事官)から、「これらの施設が名護市や北部地域の農業や6次産業の発展に、より一層寄与することを願っております。」との祝辞がありました。

「美ら島キッチン」では、健康・美容・長寿をテーマに地元農家が生産した食材を中心とした料理が提供されており、バイキング形式で様々な島野菜のしゃぶ

しゃぶを楽しむことができます。また、「スーパーファーム」では、島野菜やハーブなどの苗、観葉植物、園芸資材などの販売や農業に関連した様々な体験教室が開かれています。

同パークの開設により、市民や観光客が農業に親しむとともに、地域活性化に資することが期待されています。



「スーパーファーム」の販売用植物



「美ら島キッチン」で提供する島野菜のバイキング

【なごアグリパークHP】
<http://nagoagri.okinawa/>

農林 水産部

さとうきび優良農家を表彰

遠藤農林水産部長から農林水産大臣賞を授与される上里氏



4月21日、沖縄産業支援センターにおいて、「第40回沖縄県さとうきび競作会表彰式」が開催されました。

本競作会は、さとうきび作の生産技術、経営改善において創意工夫し、高単収・高品質な生産の実績を上げたさとうきび農家を表彰することで、県内各地のさとうきび農家の生産意欲を喚起し、糖業の発展につなげていくことを目的に毎年開催されています。

県内各地から選ばれた農家の中から、審査の結果、宮古地区代表の上里豊一氏が沖縄県第1位となり、農林水産大臣賞の栄誉に輝きました。上里氏は、たい肥などの有機物を積極的に投入したり、整備されたかんがい施設を利用して十分にかん水作業を行うなど、きめ細かな栽培管理により、春植としては記録的な10アール当たり16,300kgの高単収を実現しました。

今回受賞されました皆さまには、今後とも優れた生産者として、また、地域のリーダーとして御活躍いただくことを期待しています。

一受賞者一

- 第一位 農林水産大臣賞
上里豊一氏（宮古地区代表）
- 第二位 農林水産省政策統括官賞
小波津祐光氏（中部地区代表）
- 第三位 沖縄県知事賞
国吉政弘氏（南部地区代表）

運輸部

平成28年度陸運及び 観光関係沖縄総合事務局長 表彰式

5月16日、沖縄都ホテル虹雲の間において、関係者多数の出席の下、平成28年度陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰式が行われました。

本表彰は、県内において自動車運送事業、自動車貸渡事業、自動車整備事業及び自動車販売事業の陸運関係事業並びに観光関係事業に従事する役員、職員で当該事業に対する功績が顕著であった方、また、永年にわたり業務に精励し、勤務成績が優秀な方に対し毎年表彰を行うものです。

今年度の受賞者は、団体役員2名、事業役員4名、事業職員12名(従業員2名、運転者5名、整備士等5名)の計18名が久保田局長から受賞者1人1人に対し、功績に対する表彰状が授与されました。



表彰式の様子



受賞者との記念撮影

運輸部

平成28年度 陸運関係功労者 陸運事務所長表彰式

6月15日、「平成28年度陸運関係功労者表彰式」が沖縄総合事務局陸運事務所において行われました。

本表彰式は、県内において自動車関係事業(バス事業、タクシー事業、トラック事業、販売事業、整備事業など)に従事する役員、職員で当該事業の発展に寄与するなど、顕著な功績があった方、また、永年にわたり業務に精励し、勤務成績が優秀で他の模範となる方に対して毎年行われております。

今回の表彰は、事業役員9名、従業員5名、自動車

運転手5名、自動車整備士1名、運行管理者3名の計23名の方々と、古堅所長から受賞者1人1人に対して、永年の功績に対する表彰状が授与されました。

表彰式では、陸運事務所長の受賞者への激励の挨拶、表彰状の授与のあと、受賞者を代表して大成通運(株)代表取締役の新城英一氏が「諸先輩をはじめ関係者の皆様の励ましと御指導、御鞭撻に心から感謝し、今後も尚一層、業務に精進しつつ、次代を担う後輩の育成にも全力で取り組んで行きます。」と謝辞を述べられました。



受賞者の皆様方

平成28年度陸運関係功労者表彰式



表彰状授与

お知らせ
information

子どもたちが広く社会を知る体験活動の機会を設けるとともに、行政の仕事に関心を持ってもらい施策に対する理解を深めてもらうことを目的として、「子ども見学デー」を開催します。

子ども見学デー

夏休み、
総合事務局で
まなぶ、あそぶ！



と き

8月3日（水ようび）

午前10時～午後4時（ちょっとでも大歓迎！）

と こ ろ

那覇第2地方合同庁舎2号館（那覇市おもろまち2-1-1）

たいしょう

小学生高学年（1，2年生でもOKだよ！）
（お父さん、お母さん、引率の先生と来てね！）

ひ ょ う

無料（0円！）

point!

「牛の乳しぼり体験」など
楽しい企画がいっぱい！

point!

親子でクイズに挑戦
しちゃう！

牛の乳しぼり体験、親子クイズ、一日こども局長、防災を学ぶ、お金の働きについて学ぶ、局幹部と子どもたちとの懇談など、さまざまな企画を用意して皆様をお待ちしています。

プログラムには、当日お越しただいて参加できるものと、事前に申込みが必要なものがあります。詳細については、沖縄総合事務局ホームページをご覧ください。



<http://www.ogb.go.jp>



消費者セミナーのご案内

公正取引委員会の仕事や独占禁止法は、私たちの生活に密接に関わっています。このことについて、公正取引室の職員が皆さまのところにお伺いし、分かりやすく説明させていただきます。

テーマ「私たちの暮らしと独占禁止法の関わり」



私たちが安くて良い
商品を買えるワケ。

～市場における競争の必要性～

市場と競争やそのことによる私たち(消費者)のメリットについて見ていきます。



こんなコトが起こると
暮らしがアブない!

～企業の違反行為～

企業の違反行為によって、私たち消費者にメリットをもたらす企業間の競争がなくなってしまうことがあります。



企業のルール違反に
イエローカード!

～公正取引委員会の役割～

公正取引委員会とはどのような機関で、どのような活動しているのかを見ていきます。



これまでにどんな
事件があったの?

～私たちの身近に起こった事件ファイル～

私たちの身近なところで、どんな事件が起こったのか見ていきます。



※平成27年度は、本部町婦人会(写真左)、宜野湾市婦人連合会(写真右)で開催しました。

時 間 60分～90分(応相談)

開催時期 随時

講 師 内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室職員

費 用 必要ありません。



説明時間、内容は
ご要望に
応じます。

公正取引委員会
マスコットキャラクター「どっくん」

お問い合わせ先 総務部公正取引室 総務係 ☎098-866-0049(直通)

【国際食品商談会】

沖縄大交易会

第3回

Great Okinawa Trade Fair 2016

大連、青島、上海、台北、香港、ハノイ、バンコク、シンガポール、ソウル、中部、関西、成田、羽田、那覇

— 貨物便航路 —

日程 2016 11/21(月) 22(火)
10:00～17:00

会場 沖縄コンベンションセンター

内容 ●食品専門の商談会 ●個別商談形式
●webによる事前マッチング

**全国の特産品を沖縄からアジアへ
約20億人の巨大マーケット**

参加者募集

開催規模 バイヤー【200社】 サプライヤー【220社】

募集期間 2016 4/18(月)～7/29(金)

参加料 64,800円(税込)

申込方法 <http://www.gotf.jp/> 大交易会 検索

開催スケジュール (予定)	1日目 11/21	2日目 11/22
	・オープニングセレモニー ・個別商談会(7商談枠) ・フリー商談会 ・歓迎レセプション・フードショー	・個別商談会(7商談枠) ・フリー商談会

【主催】 沖縄大交易会実行委員会

【創設会員】 沖縄県・沖縄懇話会

【正会員】 (株)ANA Cargo、(株)沖縄海邦銀行、(株)沖縄銀行、沖縄ヤマト運輸(株)、コザ信用金庫、(株)琉球銀行

【準会員】 沖縄県農業協同組合、沖縄セルラー電話(株)、那覇空港貨物ターミナル(株)、那覇空港ビルディング(株)、琉球朝日放送(株)、琉球放送(株)

【一般会員】 ANAホールディングス(株)、(株)大城組、(株)沖縄コングレ、(株)沖縄タイムス社、沖縄テクノクリート(株)、沖縄テレビ放送(株)、沖縄電力(株)、沖縄日通エアカーゴサービス(株)、沖縄ビル管理(株)、オリオンビール(株)、(株)金秀本社、久米島製糖(株)、(株)サンエー、大同火災海上保険(株)、(株)大東建設、拓南製糖(株)、(株)とみや商会、(株)仲本工業、南西海運(株)、日本航空(株)、(株)ラジオ沖縄、琉球海運(株)、(株)琉球新報社、琉球セメント(株)、琉球通運(株)、琉球物流(株)、(株)リゅうせき

【協力会員】 (一財)沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄経済同友会、(一社)沖縄県銀行協会、(一社)沖縄県経営者協会、(公社)沖縄県工業連合会、(公社)沖縄県産業振興公社、沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、沖縄県情報通信関連産業団体連合会、沖縄県中小企業家同友会、沖縄県中小企業団体中央会、沖縄振興開発金融公庫、(独)中小企業基盤整備機構沖縄事務所、内閣府沖縄総合事務局、(独)日本貿易振興機構(JETRO)沖縄貿易情報センター(五十音順)

【運営】 沖縄大交易会実行委員会事務局(公益財団法人 沖縄県産業振興公社内)

お問い合わせ先

第3回沖縄大交易会 マッチングデスク (担当/阪田・芝)

〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町3-1-8 本町クロスビル10階(株式会社JTB西日本 法人営業大阪支店内)

TEL.06-6366-6135(土・日・祝日を除く平日9:30～17:30) E-mail:okinawa-daikouekikai@beepro.co.jp